

令和6年度 第1回甲賀市地域公共交通活性化協議会総会 議事録

1. 日時：令和6年5月17日（金） 15：00 ～ 16：40

2. 場所：みなくるプラザ 鹿深ホール

3. 出席者：委員数31名 … 出席者25名 欠席者6名

4. 総 会

①報告事項

報告第1号 役員及び分科会委員の選出について

②協議事項

第1号議案 令和5年度事業報告について

全員承認

第2号議案 令和5年度収支決算報告について

全員承認

第3号議案 令和6年度事業計画（案）について

全員承認

第4号議案 令和6年度収支予算（案）について

全員承認

第5号議案 令和7年度 地域間幹線系統国庫補助金の計画認定申請について

全員承認

5. その他

6. 閉 会

議事の会議 概要

【開 会】事務局

1. あいさつ (会長)
2. 委員紹介 (座席表により省略)
3. 議 事

事務局：今日は、委員 31 名中 25 名のご出席をいただいております。

当協議会設置要綱第 7 条第 2 項に、会議の成立要件として「委員の半数以上の出席」となっており、これを満たしていることをご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

当協議会設置要綱第 7 条第 1 項の規定では、会長が議長を行うこととなっておりますことから正木会長により議事進行を行っていただきます。それでは、正木会長よろしく申し上げます。

議 長：初めて委員に就任いただいている方もおられますので、甲賀市地域公共交通活性化協議会について説明をお願いします。

<事務局から甲賀市地域公共交通活性化協議会について説明>

4. 総 会

(1) 報告事項

報告第 1 号 役員及び分科会委員の選出について

議 長：役員及び分科会委員の選出について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から役員及び分科会委員の選出について説明>

議 長：事務局から説明がありましたとおり、協議会設置要綱第 4 条及び第 12 条により、副会長及び監査委員の指名を、また、自動車部会規程第 4 条、運賃協議部会規程第 4 条により部会長および部会委員の指名をさせていただきました。

指名をさせていただきました皆様におかれましては、お忙しいところ恐れ入りますが、本協議会運営につきましてご協力をよろしくお願いします。

(2) 協議事項

第 1 号議案「令和 5 年度事業報告」及び第 2 号議案「令和 5 年度収支決算報告」について

議 長：第 1 号議案及び第 2 号議案は関連があるので一括審議とします。

<事務局から令和 5 年度事業報告及び令和 5 年度収支決算報告について説明>

議 長：令和 5 年度収支決算にかかる会計監査の結果について、令和 5 年度の監査委員より報告願います。

委 員：5 月 8 日に監査委員 2 名が、令和 5 年度甲賀市地域公共交通活性化協議会の会

計監査を行いましたので、その結果を報告させていただきます。令和5年度甲賀市地域公共交通活性化協議会の収支決算について、諸帳簿および証拠書類を慎重に監査したところ、いずれも適正なものと認めましたので、ご報告いたします。

議長：ありがとうございます。ただいまの第1号議案、第2号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委員：1点目、資料1別紙3にあるスマートバス停について伺います。バスの乗り継ぎ改善に向けた甲賀市役所バス停の環境整備について、感心しています。市内では、他にも今後整備を予定している箇所はありますか。

2点目、モビリティ・マネジメント推進について、学習効果を最大限にするため、本市独自に「運賃補助制度」を創設し、校外学習での利用を促進していると記載されていますが、この具体的な内容をご教示願います。

事務局：バス同士の接続利用が多い停留所は、市内でも数が多いわけではありません。最近であれば、近江土山駅を平成30年にバス停及び待合室を整備した例があります。今後、現時点で屋根付き停留所の整備を計画しているのは、みなくるプラザの水口西部コミセン停留所です。県立水口高等学校の生徒が多く利用していることから、屋根付き待合所の整備にむけて関係部局と調整しています。この整備により、甲賀市における待合環境整備は、概ね整備できているのではないかと考えています。

2点目のモビリティ・マネジメント推進については、学校の先生との会話の中で、「よい事業であるが、子どもが学習効果を発揮する場がない」という意見がありました。社会科見学等では、児童・生徒数減少により、バス借り上げが非効率になる学校が少しずつ増加しています。少しの手間が増えても、地域公共交通を利用した移動について、保護者の負担が大きくなりえない程度の運賃補助があれば説明しやすいという声がありました。

従来、滋賀県が事務局となった各種協議会を通じての運賃補助制度により、費用の1/2を助成されており、甲賀市では、残りの1/2を補助する制度を設けています。こうした制度により、市内の小中学校を中心に20校程度が本制度を活用しています。例えば、中学生では、地域公共交通で部活動へ移動いただく事例が増加しています。

議長：第1号議案及び第2号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。（全員挙手）

議長：第1号議案及び第2号議案は、承認されました。

第3号議案「令和6年度事業計画(案)」及び第4号議案「令和6年度収支予算(案)」について

議長：第3号議案及び第4号議案は関連があるので一括審議とします。

<事務局から令和6年度事業計画（案）及び令和6年度収支予算（案）の説明>

議長：第3号議案及び第4号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委員：資料4には、「湖南省と連携した事業の展開（1頁）」「運賃制度の見直し（3頁）」について記載があります。バス路線再編にあたっては、補助金関係や、湖南省を含めた地域公共交通計画関係等を計画しているのであれば、早めにご相談いただきたい。

ICT 推進については、キャッシュレス化展開等の検討のなかで、デジタル田園都市国家構想交付金以外を活用する場合には、信楽高原鐵道と同様に社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）活用等をあわせてご検討いただければと思います。

JR 草津線を利用した観光ルート造成にあたっては、二次交通を交えた検討となるのであれば、観光庁の補助もご活用いただきたい。

資料5、予算（案）にある「協議会茶代」は、不要ではないか。小さな金額であるが、費用節減とエコにつながるのではないのでしょうか。

事務局：活用可能な補助金を活用しつつ、検討を進めて参ります。お茶代は、関係部局と考え方を整理しつつ、今後のあり方を検討します。

委員：昨年度、草津線のために様々な施策を打っていただいたことについて、お礼申し上げます。JR では、活性化検討会として、沿線とともに草津線の活性化に取り組んでいます。今年度も、様々な実施を考えていただいているため、協力できることについては、引き続き取り組みを進めてまいりたい。

質問として、資料4の（1）で、「甲賀市地域公共交通計画の進捗管理」とあります。進捗管理の方法は、この会議体で行うのか、事務局からの報告となるのでしょうか。

事務局：1点目、ご意見として承ります。2点目、本日は、第1号議案（令和5年度事業実施報告）の際、地域公共交通計画で定める4点に沿って報告しました。これまでは計画書との関連性が不足していたことから、今後は計画書に沿って、できたことを協議会で報告させていただき、今後について協議させていただきたいと思います。

議長：第3号議案及び第4号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。（全員挙手）

議長：第3号議案及び第4号議案は、承認されました。

第5号議案「令和7年度 地域間幹線系統国庫補助金の計画認定申請」について

議長：令和7年度地域間幹線系統国庫補助金の計画認定申請について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から令和7年度地域間幹線系統国庫補助金の計画認定申請について説明>

議長：第5号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委員：短い時間のなかで、資料を取りまとめていただきました。事務局から説明があったが、今後、申請様式の変更があることから、大きな変更はないと聞いてい

ます。その様式変更を含めて書面協議をいただくことになります。

本補助は、毎年会計検査院が入る可能性があります。書類は、問題ないよう整えておいていただきたい。

様式7頁「9. 生産性向上の取組」は、定量的な取組を合わせて記載いただきたい。国土交通省本省からは、「1%以上の生産性向上」が求められています。申請後、交付が決定した場合は、事業評価も必要となります。ご理解のうえ、申請をよろしくお願いします。

議 長：第5号議案について、議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

議 長：第5号議案は、承認されました。

5. その他

議 長：全ての議題について終了しましたが、その他意見等あればお伺いします。
意見なし

6. 閉 会

挨拶 (副会長)